

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

長崎県警察本部からの情報です。

警戒情報

配信日 令和4年6月17日

「ネットバンキング」を悪用した詐欺が多発

～他人には、暗証番号は絶対に教えない！～

内容

長崎県内において市役所・町役場の職員を名乗る犯人が「保険料の還付金（払戻金）がある。口座番号と暗証番号を教えてください。」などと言い、被害者から口座番号・暗証番号を聞き出し、被害者名義でネットバンキングを開設し、ネットバンキングを悪用して銀行口座の預金を引き出す詐欺が連続発生しています。

消費生活センターからのアドバイス

市町の職員を名乗る犯人に対して、口座番号・暗証番号を教えてしまうと犯人が本人になりすまして、インターネットバンキングを開設されてしまい被害に遭ってしまいます。

インターネットバンキングを開設されることにより、勝手に送金されたり定期預金の解約を行われたりするなど大きな被害を受けてしまいます。

この手口により、通帳や印鑑を管理していても金融口座の全ての預金が奪われてしまう可能性がありますので、絶対に暗証番号などは誰にも教えないようにしましょう。

おかしいと思ったら、すぐに家族や警察、最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。

おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月～金曜日) ... 午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ!)

長崎市消費者センター
(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター
(0956-22-2591)

島原市消費生活センター
(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター
(0957-22-3113)

大村市消費生活センター
(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター
(0950-22-9122)

松浦市消費生活センター
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所
(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター
(0920-48-1135)

五島市消費生活センター
(0959-72-6144)

西海市消費生活センター
(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター
(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター
(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります

